

介護老人保健施設清流苑

訪問リハビリテーション料金表 (2024年4月から)

(1) 訪問リハビリテーション利用料 / 1回20分(*)

単位数	1割負担	2割負担	3割負担	訪問リハビリテーションを受けた場合の基本額として算定されます。
308	¥328	¥657	¥985	

(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ) / 1回20分(*)

単位数	1割負担	2割負担	3割負担	勤続7年以上のリハビリスタッフが在籍している体制が整っていることで加算されます。
6	¥6	¥13	¥19	

(3) 短期集中リハビリテーション実施加算 / 日

単位数	1割負担	2割負担	3割負担	退院(退所)日又は認定日から起算して3月以内の期間に、週に概ね2回のサービス提供を受けた場合に加算されます。
200	¥213	¥426	¥640	

(4) リハビリテーションマネジメント加算(ロ) / 月

単位数	1割負担	2割負担	3割負担	リハビリテーションの質の向上を図るため、多職種が協働し、継続的にリハビリテーションの質を管理した場合
213	¥227	¥454	¥681	

(5) 介護保険給付外費用

交通費	片道1Kmあたり 25円/1回	1回あたりの交通費×訪問回数
利用者負担金の計算方法		
(1)(2)(3)(4)(5)の計算による、1か月のサービス合計金額		

* ケアプラン上、複数回サービス提供を連続して行うことになっている場合において連続して40分以上、訪問リハビリテーションを受けられた場合 1回20分×2回となり、(1)が2回分の614単位、(2)が2回分の12単位となります。

藤沢市の地域区分が4級地となるため、1単位=10,66円となります。

【利用者負担算出方法】

- 1割負担 地域単位×単位数=〇〇円(1円未満切捨て)
〇〇円－(〇〇円×0.9(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)
- 2割負担 地域単位×単位数=〇〇円(1円未満切捨て)
〇〇円－(〇〇円×0.8(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)
- 3割負担 地域単位×単位数=〇〇円(1円未満切捨て)
〇〇円－(〇〇円×0.7(1円未満切捨て))=△△円(利用者負担額)